

### 第3回周南市まちづくり総合計画審議会 会議録

- 1 開催日時 平成16年9月28日(火) 開 会：14時00分  
閉 会：16時30分
- 2 開催場所 新南陽ふれあいセンター
- 3 出席委員 (50音順)  
 (1) 天野徹(会長・第1部会長) (14) 田村美由紀  
 (2) 石松重孝 (15) 戸倉多香子  
 (3) 磯崎一喜 (16) 中谷孝久(第2部会長)  
 (4) 稲葉和也(第3部会長) (17) 橋本紫  
 (5) 内山洋子 (18) 林禮子  
 (6) 金子玲子 (19) 船崎美智子  
 (7) 小林三津子 (20) 真島加洋子  
 (8) 小松昭人 (21) 松原香織  
 (9) 瀬来英人 (22) 三浦博  
 (10) 高杉憲 (23) 山本享明  
 (11) 武内謙治 (24) 吉岡治  
 (12) 田中義啓 (25) 和田和年(副会長)  
 (13) 谷野正昭
- 4 欠席委員  
 (1) 梅田孝文 (6) 福田隆文 (11) 宮本治郎  
 (2) 大賀秀樹 (7) 藤井里美 (12) 安永芳江  
 (3) 片川久美子 (8) 藤井寿子 (13) 山上雅弘  
 (4) 金本暢子 (9) 藤本敏路 (14) 山本充二  
 (5) 歳光時正 (10) 毒島大介 (15) 渡辺明彦
- 5 出席職員  
 企画財政部長 山下敏彦  
 企画財政部次長 磯部恒明  
 企画調整課長 宮川八州志  
 企画調整担当 藤井義則、野満寛、寺岡裕信、  
三川新二郎  
 地域政策担当 増本俊彦、原田義司  
 海面埋立事業推進室長 中村孝  
 新南陽総合支所地域振興課 坪井博祐、石川求久  
 熊毛総合支所地域振興課 堀常宗城、中村悟  
 鹿野総合支所地域振興課 末次哲也
- 6 会議経過 別紙のとおり

## 【会 議 経 過】

### 1 開会

### 2 会議の内容

会 長：・今日は前回までに皆さんにいただいた議論とそれ以降に出していただいた意見票を踏まえて、事務局で修正案をまとめているので、それについて審議したい。

～～ここで、事務局より基本構想修正案、基本計画修正案について説明～～

会 長：・今の説明についてのご意見、ご質問は。

・「工業・中小企業」の現況と課題にところに、「また、17万人の人口目標達成のためには～」という記述があるが、これはおそらく修正のし忘れではないか。構想のほうが変わっているので修正をお願いしたい。

・「観光」のところの観光客数のことだが、130万人というのが、何の説明もなくでてくるから意見が出されたではないかと思う。今の説明のような施設で何人、イベントで何人というデータがあるのなら、下のところに参考として入れておけばいいのではないか。

・県下一漁協への取り組みというのは、現在どういう状況になっているのか。

事務局：・現在、県下に58の漁協があるが、来年1月を目処に合併を進めてこられており、9月にはこのうち48の漁協が仮調印しているという状況である。

会 長：・それには周南市内の4漁協は含まれているのか。

事務局：・含まれている。

委 員：・「道路」のところの「市民道」については、これから市民と一緒に道路づくりを進めていこうということはわかるのだが、「市道から市民道への転換」と書くと、道路の位置づけの変更のように思えて、わかりにくいのではないかという意見を出したところである。その表題については、検討をお願いしたい。

・道路の整備については、これからもどんどん補助事業でお金をかけてやっていくという時代ではないので、民間開発の宅地内道路も市道として有効活用するということを提案して、書き加えていただいているが、市道の構造基準にあわない道路がたくさんあって、挫折するケースが多いので、そのときに行政と総合的な視点からもっと話し合いができないかということをもう少し書き加えていただければと思う。

・「市場」のところで、公設市場については、「新たな公設市場の整備」ということでいいのか。新たな場所が決定事項ではなく、今ある施設の建て替えということもあると思うので、「新たな」という言葉については、再検討してほしい。

委員：・「道路」の話がでたが、9月14日に熊毛地区でトレーラーが川に転落するという死亡事故があった。現場を見てみると、舗装された幅員3.2mの道路で、落ちた高さが2.5mあったが、路肩が現場のところだけ、舗装されておらず、段差があった。この計画の中にも、生活道の安全対策を進めますと書いてあるが、少なくとも路肩注意の標識とかガードレールがあればその方は助かったかもしれない。早急に生活道は見直していただきたい。

委員：・「公園」のところで、合併記念公園化事業について文章が追加されていたが、この事業については新市建設計画で決められたことだろうとは思いますが、この事業が本当に必要なのもう一度議論が必要ではないか。

・「循環型社会」の施策のところで、新エネルギーについて「再生可能な」を「地球にやさしい」に直した理由は、新エネルギーには再生可能なもの意外も含まれているからという理由か。できれば再生可能なものに重きをおいてもらいたいということで、もったいないような気がする。

事務局：・合併記念公園化事業については、合併の協議の中で、大規模な公園をつくるというのではなく、4地区においてそれぞれもっているモニュメントとかを集めて、既存の公園の中でそういうコーナーをつくっていくということになっており、今回このような記述を追加したところである。

・新エネルギーについては、風力や太陽光、バイオマスであるが、再生可能なという特性が含まれていない場合もあるので、削除している。

委員：・バイオマスとかは再生可能と考えられているが、新エネルギーの中に水素とか入っているものと思っていたので、もったいないと思った。新エネルギービジョンで新エネルギーについて定義していると思うが、その中でもさらに再生可能なものでどんどんやっていくべきだという考え方を入れてほしい。そのあたりをもう一度整理したほうがいいのではないか。

会長：・地域新エネルギービジョンに基づくエネルギー開発をしていくということが書いてあるのか、その中でも風力、太陽光、バイオマスの3つを特にやっていくということが書いてあるのかがはっきりしていないので混乱しているのではないか。これはどちらなのか。

事務局：・新エネルギービジョンは今年度進めていくわけだが、周南市は森林資源が豊富であるので、特に間伐材を利用したバイオマスを中心に、あわせて、これは地球温暖化防止まちづくりのほうと重複してくるが、太陽光とかそういうビジョンの策定をしようといふことで進めている。

会長：・この中には、水素のことは入っていないのか。

事務局：・入っていない。地球温暖化防止まちづくりのほうに入っている。

委員：・周南市の森林資源を生かしたバイオマスということももちろんよいと思うが、それとは別に水素のことは大きな取り組みとしてあるのであれば、この地球温暖化防止まちづくりのところかもしれないが、もっと書き込むべきではないか。「地球温暖化防止まちづくり計画」への取り組みというのをとって、自然エネルギーを活用にしてはどうか。

第2部会長：・エネルギーのところは考え方が昔のままを引き継いでいる。。昔のエネルギー問題の焦点は省エネにある。エネルギー効率を上げるということと絶対的なエネルギーの消費を抑えていったのが省エネであり、そこにとどまっている。

・バイオマスなどは確かに重要ではあるけれども非常に限定的である。一般的なエネルギーとして今から何が利用されるようになるかということ、技術的なことや制度的なことはあるが、水素エネルギー、燃料電池に可能性がある。燃料電池というのは今までの自然エネルギーを超えるカロリーもあるし、自然に対するやさしさもある。そこに向かって山口県では周南市が指定を受けているわけだから、それを表に出して、「周南市ではこれに取り組んでいく」ということを書いておく必要がある。今までのエネルギーよりは違った特性を持っている、しかもそれがわれわれの生活にとっても役に立つということがある程度予想されるので、そこに踏み込んでいきますということを書いておけばよいのではないか。

・再生可能というよりは再利用ということであろうと思うが、そこにあまりこだわる必要はなく、むしろこれからのエネルギーとしては周南市では何を目指していくのか、取り組んでいくのかということが書いてあるほうがよいと思う。

会長：・私も賛成で、水素も含めて、周南市として何に取り組んでいくのかということをもう少しやりやすく書き込むほうがよいのではないか。

第2部会長：・合併記念公園化事業については、第2部会ではかなり論議したが、あまり納得のいく回答が得られていない。合併公園化事業と中心市街地のところは、具体的な問題であるが、実像がわからない。だから質問がでる。合併記念公園化事業については、新市建設計画の中で決まっているのであれば、どういう事業であるかというのを明確に提示するべきである。中心市街地もそうである。

事務局：・合併記念公園というと大きな公園をつくるというようなイメージでとられるのではないと思うが、ここでは記念公園化であり、4地区の既設の公園の一角を整備していくということである。記念碑であるとか、旧市町の木や花であるとか、市民憲章であるとか、そういったものを公園の中に配置して記念公園化するということである。事業費的にも4つで5千万程度ということで新市建設計画でもあげられている。

会 長：・記念公園化というよりは記念モニュメント事業ということか。

事務局：・モニュメントだけでなく、旧市の木や花もある。いろいろなものを集めてそういうものを振り返るといふか。

委 員：・この事業は新市建設計画の事業ということであれば、合併協定項目に含まれているということか。

事務局：・新市建設計画の中に合併記念公園化事業が位置づけられており、目的としては「身近に新市のイメージや一体感を感じられる景観や空間の整備」ということで、既存公園の合併記念公園化として、合併記念碑、モニュメント、市の花などを整備するということが新市建設計画の中にはあがっている。

委 員：・新市建設計画は包含しているのだから、わざわざ書かなくてもよいのではないか。  
・公園づくりの観点からは外れていると思う。

会 長：・私もどうしてもここに書かなければならない理由はないように思う。やらなくてもいいということではなくて。これを落とすと困る理由はあるのか。

事務局：・ない。

会 長：・それなら、事業をやめろといているわけではないので、外すということではよいのではないか。

第2部会長：・「市場」の最後のところの水産物市場の整備のところ、「拠点となる新たな公設市場の」というところの「新たな」ということについて質問が出ていたが、公設市場の候補地は2つあり、1つは駅の南側のところで、もう1つは青果市場のところである。

・いずれにしる、既存の公設市場を建て替えなければならない時代が来ているのだが、そこで委員の疑問は、「新たな」があると既存の場所ではなくて新しい場所になってしまうということだから、この「新たな」を取っても文章としては続くので、取っても構わないように思う。市のほうはいかがか。

事務局：・それでよいと思う。取っても意味合いとしては変わらないと思う。むしろ委員からご指摘のように、位置について誤解が生じるということであれば、除いたほうがよいと思う。

副会長：・今のところは、合併記念公園化事業のところもそうだったが、文章では取るけれどもやるのはやるんですよということなのか。委員の先程の意見は、新たなものは要らないということではなかったのか。そうであれば、文章では取るけれどもやるのはやるというのではおかしいと思う。

委員：・私としては、市場を既存のところ建て替えてほしいという意味合いで意見票を出したつもりであった。しかしまだ、それは決まっていないということだったので。

・新たなというと、別の場所に決まってしまうような捉え方になるので、それはどうかということ。

副会長：・そのあたりを認識した上で、事務局は記述を取ると言っているのか。

事務局：・先程漁協の合併の話もあったが、現状の市場の規模が狭かったり、老朽化したりということがあって、新しい拠点となるような市場が必要ということで、記述をさせていただいた。この新しいというのは新しい場所という意味合いではない。

・しかし、そう書くことで、位置に関する部分で誤解を招くということであれば、市場の統合なり、整備を進めるということを前提で、「新たな」という言葉自体を取り除いたほうがよいのではないかということである。

副会長：・委員のご意見は、新しいところに持っていくのは反対だが、現在のところへの建て替えであれば賛成ということではないか。

事務局：・整備する位置については、検討の段階であるので、取り組みを進める中でそういうご意見を踏まえて検討していくということになる。

第3部会長：・第3部会の議論では、新しく公設市場をつくるということを前提としていた。これは、現在の市場が非常に老朽化しているので、新しい場所に駐車場を整備して4漁協が一緒になる、それぞれの漁協が使い勝手のいい市場をつくるということを「市場」のところの前提として話し合われたところである。

委員：・素朴な疑問であるが、先程、漁協が県で統一されるという話が出ていたがこの合併についてはいろいろ難しい問題もあるようでもあり、そうなると状況は変わってくるということなのか。

第3部会長：・県漁協の合併とはまた別の話で、周南の4漁協については合併することがすでに進んでいるということである。それで市場の統合については、現時点での非効率を何とかしたいということから来ているので、県の漁協合併の問題とはわけて考える必要がある。

第2部会長：・水産審議会では、4市場を統合して、公設市場をつくるということが話し合われており、今の徳山の市場が非常に古くなっているので、時代にあわせて、HACCP(ハサップ)という衛生基準や食の安全性を求めるためにトレーサビリティを持たせるとかいうことは当然必要である。そのために適地はどこがいいかは別にして、新たな市場は必要である。ところが、「新たな」というのを付けると誤解を招きやすい。私としては、「新たな」を入れて議論を呼ぶよりは、削除することを提案したい。

会 長：・どこに建てるかということは、実施の段階の問題で、この場はその結論を得ることを目的とするものではないので、誤解を生むような表現は避けるということにしたい。

第2部会長：・基本計画案の目次はどうなるのか。構想案の目次が変わったがあわせて変わるのか。

事務局：・あわせて変わることになる。今日お示ししていないので申し訳ないが、事務局で責任をもってやりたい。

委 員：・基本計画については、各部会に意見票を提出して、ご参考に供したところであり、また、各個別の項目については、先程の議論である程度済んだのではないかと思う。

・基本構想案については、私も意見票を出させていただいたが、いくつか取り入れていただいて、読みやすいものになったと思う。

・構想全体で、新市建設計画がすべてこの中に含まれるということをはっきりするために、言葉ではわずかな違いであるが、「包括」を「包含」という言葉に変えてほしいということで意見を出して変えていただいた。

・行政評価制度については、基本構想の中でも、行政評価をやるということでは明確にされているが、問題なのは5年先に行政評価をやるということよりも、どうやるかが問題である。システムを決めないで5年先にやってくださいよといっても、まともな行政評価はできないと思う。各市の行政評価システムについて、あまり詳しいことは知らないが、目標がハッキリしていないと正しい評価ができないということがあると思う。意見票にも書いたが、個別目標の具体化、数値化できるものは数値化をするということがないと、チェックがうまくいかないのでは、これをどうするかというのを今日のうちにご議論いただきたい。

・初回の審議会でも申しあげたが、人が輝くというような表現で目標が謳われているが、では、人が輝くというのはどういうことをもっていうのか、これを何らかの表現で規定しておく必要があるのではないかと。人間開発指数というものを参考として出しているが、これはあくまで参考ということであるが、個々の政策ごとにやる評価と総合計画が全体としてうまくいっているのかという大掴みの評価と、2通りの捉え方があるので、何か計画全体がほぼ順調にしていることを判断できるような指数というものを1つ考えたほうがいいのではないかとというのが私の意見。

・ISOについて、基本構想の中では環境ISOについての記述はあるが、品質マネジメントシステムISO9001については、これはまさに現在周南市が取り組んでいることなのに、表現されていないのはなぜか。これについては、全部の部門が取り組んでいることではないが、1つのビジョンに基づいてやっていることなので、最後の「行財政課題」の1の「行財政改革の推進」のところに自然に入るようなことではないかと思う。

なぜかという、行政がやるサービスというのは、これは市民に対してやるものであるが、市民参画ということとは別に、いわゆる標準化の考え方に沿うものであるのでぜひこれをいれていただきたい。

会 長：・行政評価システムについて他にご意見は。  
・行政評価システムを取り入れるということはここに書き込まれたが、いまここで具体的にこういうやり方で、こういうものを入れてということはなかなか難しい気もする。きちんと具体化して実施してもらいたいということ、基本構想そのものではなく、送り状として審議会の意向として出すということにさせていただければと思う。

委 員：・初年度か2年度目ぐらいまでにはシステムをつくるということをお願いしたい。

会 長：・人輝きプランの評価についての具体的な表記については何かご意見は。  
・5つの目標が掲げられているので、そこはかたなく、こういうふうになればということは書かれているような気もする。これを一つの文章にして全てを分かり易く表現することは難しいと思うので、むしろこれをもとに市民の皆さんがそれぞれに考えていただくとともに、個別具体的な施策を進める時に、「人輝き」ということとの関係でどうなのかということを中心にチェックしてやってもらうということではよいのではないか。  
・ISOについては、どうか。一回取得すれば終わりということではなく、ずっと継続してやっていくということだから、ISOの精神に則って、PLAN - DO - SEEのやり方でもってやっていくんだということは、確かにこういうところに入れてもよいと思う。

事務局：・ISO9001については、今年取得を目指してやっており、会長が言われたように、今からそれを継続してやっていくということであるので、記述したいと考えている。基本計画の「行財政改革」の中に記述するというのでどうかと思う。

会 長：・基本構想のほうにも入れたらどうか。

委 員：・環境ISOのほうは、構想のP8のところに出ている。ここでは「環境ISO認証取得の動きも多く見受けられる」というような少し距離を置いた表現になっているが。

事務局：・基本構想P40の「行財政改革の推進」のところに入れたい。  
・確認だが、行政評価システムについては、現在、事務事業評価のシステム見直しを進めている。見直しというのは、これまで旧新南陽市において自己評価という形でシステムをつくっていたが、これを見直すということで、行政改革推進室のほうで、今年検討、来年完成を目指して進めている。

委員：・基本構想について、少しずつ気になったところがある。

- ・周南市の現状分析を追加されたのはいいと思うが、時代の潮流と一緒にしたのはどうかなと思う。現状としてきちんと2番の項目として、市民意識との間に別にしたほうがいいのではないか。そこでもっと詳しい分析をしてはどうか。基本構想のほうでは結局、統計的にみられるようにはなっていないので、2番にいれたらどうか。
- ・P6の「高度情報化の進展」のところで、「CATVを全域に整備するように努めています」の前に、「テレビ視聴における格差是正」というのはいいと思うが、「高速通信回路線網として」と入れていいのか。CATVのケーブルとかNTTがやっているものとかあると思うが、高速通信回路線網としてはCATVでやっていくということ、施策として取り組んでいると言ってもいいのかどうか。
- ・市民意識のアンケート調査でP11が「周南市の特性・特徴・魅力」ということになっているが、現状のところ、周南市の長所ということでもっと分析をしてほしかった。結局、長所を分析しているところがここしかないが、アンケート結果から周南市の一番の長所は「自然災害の少なさ」ということになっているが果たしてそれでいいのかどうか。
- ・P14に今後取り組むべき課題として、「都心の拠点性の向上」が一番であったということが書いてあるが、( )書きで(港を含めた徳山駅周辺の中心市街地の活性化)となっているが、これはアンケートの時に設問に入っていたのかどうかを確認したい。
- ・その中で、企業誘致が要望として多かったが、その時に、P19の周南市の課題のところでは、産業の振興として既存産業の振興と新規産業の育成となっているが、企業誘致という言葉が入ってなくてもいいのか。
- ・P17の周南市の課題をまとめているところで、本当に「拠点性の向上」が一番でよいのかということ、部会審議でも変わってきていないかというのをもう一度確認したい。
- ・P23の土地利用方針だが、都心地区、都市地区、郊外地区などの分け方は、例えば地図で色分けができるようなものなのか。地図で示してもらいたい。また、各地区はこういう呼び方でいいのかどうか。

会長：・周南市の現状をまとめた白書のようなものはあるのか。

事務局：・現時点では特にない。

会長：・統計データはあると思うが。ここで文章をながながと書いてもあまり意味がないよう気がするので、統計データを参考資料として整理することということでどうか。

- ・CATVについては事務局で何かあるか。

事務局：・周南市には第3セクターとしてCATVの事業者がKビジョンとCCSと2社ある。テレビの再送信をするということだけではなくて、インターネットのプロバイダーとしてもやっており、テレビの難視聴対策だけでなく、それを利用して付加価値としてのインターネット回線の整備ということもあるので、ここに書いている。

会 長：・要するに、インターネットの環境をよくするために、CATVも役立っていますということが書いてあるということか。それ以外には、インターネットの環境を良くするための方策はないということか。

事務局：・市の事業としてはない。

副会長：・県と市町村を結ぶ山口情報スーパーハイウェイというのが整備されていると思うが、これを活用するようなことはできないのか。  
・テレビ視聴における格差是正というのは、今テレビで議会中継とかやっているとかそういうことを言おうとしているのであれば、表現がおかしいのでは。

事務局：・テレビについては、山間部には通常の地上波が入らないところもあるので格差是正というのはそういう意味である。

会 長：・CATVは、本来は難視聴地域の解消という目的でやっているが、インターネット回線としても活用できるようにやっています、というようなことが書きたかったということだと思う。  
・情報スーパーハイウェイについてどうか。

事務局：・市でも行政情報で使っている部分もあるし、民間事業者で活用しているところもある。

会 長：・市の行政とは関係ないから書いてないということかも知れないが、市の現状だから、そういうものがあるということは書かれていてもいいのではないか。委員のご意見はおそらく、CATVだけではなくて他にもそういうものがあるだろうということではないか。

第2部会長：・高度情報化の進展のところで、このCATVだけが出てきているが、捉え方がかなり違う。通信網には公的機関のものと民間のものがあり、山口情報スーパーネットワークというのは公的機関のもので、NTTの光ファイバーなどが民間の通信網である。CATVが整備されるとそういう地域ではNTTなどの整備が遅れるという現象は実際にある。そこはともかくとして、CATVをどのように位置づけるかということは非常に大切である。

・重要なことは2つあって、まず、テレビがデジタルテレビになるので、電波が届かないところではテレビが完全に見られなくなる。現在でも難視聴地域はあるが、そういうところにCATVを整備することでテレビを見られるようにするということ、そして、もう1つは、高速通信網として機能するということがある。

・ただし、高速通信網としては民間事業者もものもあるので、そうするとCATVは本来なら限定されなければならない。しかし採算性の問題もあるので、都市部にも整備して、山間部などにも広げていく、ということが必要になってくる。そしてそれが地域福祉につながってくる。そういう理解で書かないと、周南市の現状として正確な位置づけはできないのではないかと。

副会長：・ハード的な部分は事業者が商業ベースでやっていることだから、行政としての関わり方のほうを書いたほうがいいのではないかと。CATVを利用して議会中継をやっているとか。

会長：・ご意見を踏まえて、具体的な文章の書き方については任せていただきたい。  
・企業誘致についても、文章化を検討したい。  
・アンケートについては、事務局で確認して、( )書きの内容が入っていればそのまま、入っていなければ削除するというにしたい。  
・土地利用方針については、土地利用のマッピングというのはあるのか。

事務局：・新市建設計画のP16に大まかな図だがあるので、これをつけたい。

委員：・地区の呼び方はこれでいいのかどうかということをもっと議論してほしい。

委員：・土地利用計画とは必ずしも一緒ではないかもしれないが、その前に、今後旧2市2町の地区で分けて事業をやって行くというのは、理解できない。合併時の約束事項が10年先にどう実行されてきたかということを確認するうえでは必要になるかも知れないが。一挙にはできないとは思いますが、市内を西部とか北部とか新たな地域に再編して、5年先ぐらいには再編した地域わけで事業をやっていくということのほうが重要ではないか。そういうことも考えていただきたい。

第2部会長：・土地利用の方針は、行政区域の中で、地形的な特色を捉えると都心とか都市とか郊外とか、必ずしも一元的な基準ではないが、それぞれ特色を捉えて、そこに土地利用はこういう方向でいきますよということを言っているわけで、具体的にこの地域が都市地域で、そこで何をやらなければならないということを言っているわけではない。そこは厳密にやってもほとんど意味はないと思う。

会長：・そういう地形的な特色を念頭にものごとを考えていくことはいいのではないかと。うちはこういう特性のものを目指してやっていくんだということを考えていただくためのカテゴリーが書かれていると理解していただければよいのではないかと。

- 委員：・現状と課題のところでは2点ほど指摘しておきたい。
- ・P7の「経済の変容」のところは全面的に書き換えになっており、以前は少しぼけたような感じだったので、より具体的に書かれたのはいいと思うが、逆に細かく書きすぎて、経済というよりは景況という感じになっている。経済についての要素として、顧客満足の考え方が浸透しているということと、品質・安全の重視ということの2点はぜひ入れていただきたいと思う。
  - ・人口のところのデータは、国勢調査のデータを使う関係で仕方がないのかもしれないが、直近が12年であるので古すぎる。少なくとも周南市の人口については国調を使わなくてもデータはあるわけだから、最新のデータをこれに追加してもらいたい。
- 会長：・1点目のほうの文章についてはお任せいただきたい。
- ・データのほうは、もう1本か2本、棒グラフをついかすることは可能ではないか。
- 第2部会長：・住民基本台帳は登録したりしなかったりがあるので、データの精度からすれば、平成12年の国勢調査の数字で我慢しないといけない。
- 会長：・参考データとしてはどうか。何か最新のデータがあったほうがいいような気がするので、今のご意見も踏まえて検討したい。
- 副会長：・ライフスタイルの多様化についての文章の構成が悪いような気がする。国際化の進展についてももう少し整理が必要ではないかと思う。
- 会長：・それでは今日のご意見を踏まえて、文章についてはもう一度見直してみたい。ご意見の反映については、会長、副会長、各部会長にお任せいただければと思うがそれでよいか。
- （異議なく了承。）
- ・以上で審議会を一旦終えたい。審議会としてはこれで一段落であるが、こうして審議会に参加した以上は、それを実現するための義務を負っていると思う。もちろん市の当局がこれに沿ってやっていただくということだが、市民と一緒にやっていくということであるので、今後も、具体化の段階においても、私たちとしてできることを一緒にやるとともに、フォローアップしていくことが大切であると考えている。
  - ・それでは最後に事務局から今後の予定の説明を。
- 事務局：・今後、今日いただいたご意見について、計画に反映させる作業をさせていただきます。また、素案が出来次第、皆さんにお配りしたい。その後、10月の第2週ぐらいに答申案を市長に提出していただくようになる。そういう方向で進めたい。

企画財政部長：・7月27日に総合計画の諮問をして、今日で3回目の審議会になるが、その間部会についても、夏の暑い最中、毎週のように昼も夜も集まっていたいて熱心にご審議いただきありがとうございました。今事務局から申しあげましたように、会長、副会長、部会長さん方には、取りまとめの作業をしていただき、10月の中ごろには答申をいただくことになっているが、皆さんには本当にどうもありがとうございました。